

橿原市男女共同参画行動計画

2008（平成20）年度 実施状況報告書

2009（平成21）年7月
橿原市

はじめに

橿原市では、2006（平成18）年度に「橿原市男女共同参画推進条例」を制定し、人権の尊重や男女平等の推進のため様々な取組を行ってまいりました。

この「にじプラン」橿原市男女共同参画行動計画（第2次）は、同条例の趣旨にのっとり、男女共同参画社会に向けた施策を総合的・計画的に進めていくために策定したものです。

本書は、「橿原市男女共同参画推進条例」第17条に基づく年次報告として、平成20年度中において各課で取り組んだ「計画にかかげる各事業」について、全庁的にまとめたものです。

2009（平成21）年7月

橿原市

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(1) -1 男女共同参画を進める広報・啓発活動の推進	1	性別による固定的な役割分担意識の払しょく	広報紙や啓発冊子等を通じて社会通念・慣行・しきたり等を見直すきっかけとなるような広報・啓発に努めます。	男女平等の視点に立ち、男女が、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野で対等に参画し、ともに責任を分かち合う社会を実現し、次世代へとつなげていくために制定された「橿原市男女共同参画推進条例」を紹介する啓発パネルを新たに作成し、差別をなくす強調月間(7月)や人権週間(12月)にパネル展を開催して啓発活動に取り組んだ。	市民の人権意識の高揚につながった。	人権施策課	A
				『男女共同参画のための表現がトクブック』を2,000部作成し、配布した。	啓発冊子等を作成する際に、表現等に注意を促すために役立った。	男女共同参画室	
	2	男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	男女共同参画に関する講演会や講座を開催します。	講座や研修会、セミナーを実施するとともに、9月6日(土)に講演と市長対談を開催した。	今後も、より多くの人に参加していただけるよう努める。	男女共同参画室	A
3	人権にかかわる広報・啓発活動の充実	男女共同参画の基本となる人権尊重の意識をはぐくむため、広報・啓発活動を充実します。図書館においては、関連図書の期間展示を通じて啓発に努めます。	差別をなくす強調月間(7月)中は市立図書館の協力を得て、館内閲覧コーナーに特設人権図書コーナーを設置し、人権図書の紹介と読書の推進に努め、市民に対する人権啓発を行った。	男女共同参画の基本となる人権尊重の意識を育むことができた。	人権施策課	A	
			かしはら広報において女性の人権を含む人権尊重についての記事を掲載する。「人権教育の推進の基本方針」について具体的な取組について啓発活動を行う。	人権教育の推進の基本方針の具体的な啓発活については、人権推進担当の教員を中心に進めていった。	人権教育課		

重点項目		NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(1) -1	男女共同参画を進める広報・啓発活動の推進	3	人権にかかわる広報・啓発活動の充実	男女共同参画の基本となる人権尊重の意識をはぐくむため、広報・啓発活動を充実します。 図書館においては、関連図書の間展示を通じて啓発に努めます。	差別をなくす強調月間に合わせて、資料展示「くらしの中の人権」を実施 (展示期間 7月1日～30日)	特になし	図書館	A
(1) -2	男女共同参画に関する調査・研究と情報の収集・提供	4	多様な媒体を活用した情報提供	ホームページや広報紙等を通じて男女共同参画に関する情報の提供に努めます。	橿原市のホームページに、「橿原市男女共同参画行動計画平成19年度」等を掲示し、啓発に努めている。	男女共同参画に関する情報を収集し、より多くの人に見ていただけるよう工夫を凝らし情報提供できるよう努める。	人権施策課 男女共同参画室	B
		5	男女共同参画に関する資料の収集、調査	男女共同参画施策を進める上での基礎資料とするため、男女共同参画に関する調査・研究を進めるとともに、関連図書等の収集を行います。	研修会や講習会等に参加するなど、いろいろな機会を通じて男女共同参画に関する情報の収集を行い、調査・研究を進めている。 男女共同参画・人権に関する資料の収集及び保存	いろいろな機会を通じて情報の収集を行い、調査・研究を進めるよう努める。 限られた資料費の中で、人権関連の図書についてのみ充実させることは難しい。	男女共同参画室 図書館	A
(1) -3	市職員への男女共同参画意識の浸透	6	男女共同参画の視点に立った職場づくり	社会制度や慣行にとらわれることなく、男女がともに働きやすい職場づくりを推進します。	男女共同参画の視点に立ち、固定的な慣行に捉われず、コミュニケーションを重視した職場づくりに取り組んだ。	性別に関係なく、職員1人ひとりが能力を発揮できるよう努めている。	全課	A
		7	男女共同参画推進委員会における活動の充実	実務担当者部会において、理解と認識を深め、各職場における男女共同参画の推進役を担い、男女共同参画の気運の醸成を図ります。	橿原市の庁内における連携体制の強化を図り、男女共同参画の施策の円満かつ効果的な推進を図るために実務担当者部会を6回開催した。	橿原市男女共同参画にかかる市役所内の円満な連携が図ることができた。	男女共同参画室	A

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(1) 市職員への男女共同参画意識の浸透	8	職員研修等の実施	職員が男女共同参画について理解を深めるための研修等を実施します。	講師を招いて研修会を10月24日に開催した。	毎年研修会を実施することで、男女共同参画意識の推進に努めている。	男女共同参画室	A
	9	女性職員の参画意識の向上	性別にとらわれない職種・職域の拡大を図るため、女性の参画意識の向上に向けた啓発を行います。	研修会を実施し、啓発用冊子を配布するなど、いろいろな機会を通じて男女共同参画の意識の向上に努めている。	今後も引き続き、啓発を進めるとともに意識の向上を図るよう努める。	男女共同参画室	A
(1) メディアにおける人権の尊重	10	男女共同参画を進めるための表現の浸透	公的機関の発行する刊行物が、男女共同参画の視点から適切な表現が用いられているかを点検するための、表現ガイドラインを作成し、その浸透に努めます。	男女共同参画の視点から作成したガイドブックを配布するなど、適切な表現が用いられるよう努めた。	日常生活の中で何気なく使っている言葉の中にも、男女を区別した呼称がある。固定的な見方にとらわれず、男女を対等な関係として表現するよう努めている。	全課	B
	11	メディアリテラシーの向上のための支援	情報の受け手である市民に対して情報を主体的に読み解き、自己発信する能力の向上を図るための学習機会を提供します。	講座や講演を開催して、市民に男女共同参画の意識を育めるよう学習の機会を提供した。 高齢者コース（2コース）、デジタルカメラコース、ワードコース、エクセルコース、POPコースの6コースのIT講習会を開設した。	今後とも、男女共同参画の学習の機会を提供し支援に努める。 定員各コース20名に対して、多数の応募があり、抽選で受講生を決めている。	男女共同参画室 社会教育課	A
(2) 保育所・幼稚園・学校における男女平等教育の推進	12	男女平等観に基づく教育・保育の推進	保育所・幼稚園・学校において、人権尊重と男女平等の視点に立った教育・保育活動を推進します。	絵本・紙芝居など視聴覚教材を通して人権尊重、男女平等に関する内容をえらび機会あるごとに伝える。日々の保育の中で推進する。	まず自分を大切にできることが大事であり、相手の思いや、気持ちに寄りそえる保育を進めることが0～5歳迄の乳幼児には課題である。	児童福祉課	A

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(2) -1 保育所・幼稚園・ 学校における男女 平等教育の推進	12	男女平等観に基 づく教育・保育 の推進	保育所・幼稚園・学校において、 人権尊重と男女平等の視点に立っ た教育・保育活動を推進します。	性別にとらわれない保育の実施、道徳の 授業だけでなく全教育活動を通して、男 女平等教育を推進した。	人権教育の一環として位置づ け、取組の評価を行い、授業等 の改善に努めている。	学校教育課	A
				5校・園を人権教育推進校・園として指 定し、男女平等教育を含めた人権教育を 推進した。	毎年違う校・園を指定している が、偏りがある。また現在は、 単年度で行っているが、今後2 年間の指定にするなど研究成果 をあげるための方法を考えてい く必要がある。	人権教育課	
	13	発達段階に応じ た性教育の推進	学校において、人権尊重・男女平 等の精神に基づき、児童や生徒の 発達段階に合わせた性に関する指 導を推進します。	学年、発達段階に応じた性教育を実施し 男女の理解を図っている。	取組の評価を行い、指導の改善 を図っている。	学校教育課	B
				各校・園において、校区や学校等の実態 を踏まえた人権教育推進計画を作成し、 それに基づいて実施した。	男女平等の精神に基づいた性 に関する指導の推進には、職員に よる共通理解を図りながら計画 の作成が必要である。	人権教育課	
	14	男女平等教育に 関する研修の充 実	教職員の男女平等の意識の高揚に 努め、誰もが男女平等教育に取り 組めるよう指導方法等の共有化を 図る研修を充実します。	子どもの生活している環境の中で、特に 職員は「一人親家庭」やそれぞれの違い を把握し会議や研修を重ねることで共有 化を図る。	いろいろな内容の研修に参加 し、それぞれの立場を尊重でき るようにしていく。	児童福祉課	A
				機会を増やし、アンケートの実施などを 行うなど、自発的に点検を行っている。	教育活動を評価分析し、男女の 平等について考える機会を増や していく。	学校教育課	

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(2) 保育所・幼稚園・学校における男女平等教育の推進 -1	14	男女平等教育に関する研修の充実	教職員の男女平等の意識の高揚に努め、誰もが男女平等教育に取り組めるよう指導方法等の共有化を図る研修を充実します。	各校・園において、校区や学校等の実態を踏まえた人権教育推進計画を作成し、それに基づいて実施をした。	教職員の男女平等意識については一定の理解があるが、さらに具体的な内容をあげ進めていく必要がある。	人権教育課	A
	15	男女平等観に基づく進路指導の実施	性別にかかわらず、個々の生徒の能力や適性を重視した進路指導を実施するとともに、生徒の主眼的な職業選択のために職場研修や職場体験の充実を図ります。	進路指導等において、性別に関わりなく、生徒の思いや願いを踏まえつつ、個に応じた進路指導を実施した。また、職場体験学習を通じて、性別に関わりなく、多様な選択を可能にする情報の提供を行った。	最終決定者である本人や保護者の認識と学校の考え方、思いのギャップの調整・解消を図る必要がある。職場体験では、生徒の希望に沿った受け入れ場所を増やし、選択の範囲を広める必要がある。	学校教育課	B
(2) 家庭における男女平等教育の推進 -2	16	家庭教育のための学習機会の提供	親が家庭教育に関する学習の機会を持ち、家庭の教育力を向上させるため、家庭教育学級を推進します。	各校・園において、校区や学校等の実態を踏まえた人権教育推進計画を作成し、それに基づいて実施をした。	人権教育の推進計画に当たっては、男女平等に基づくキャリア教育など総合学習の計画等と連携させながら進めていく必要がある。	社会教育課	
				市内幼小中で30の家庭教育学級を開設した。	多数の学級生の参加があり、家庭の教育力の向上が図れた。市内全幼小中での開設を目指す。		
(2) 地域における男女平等教育の推進 -3	17	地域における学習の支援	男女がともに学習できる環境の整備や情報提供等の支援を行います。	第2期地域福祉推進計画を策定し、その中で生涯学習への支援の機会の提供、充実に努め、生涯学習活動への支援を行うこととしている。	地域福祉を推進するため、住民の生きがい対策を充実させる必要がある。	福祉政策課	A
				育児や生活習慣病予防に関する教室の実施をし、地域での健康教育を実施した。			

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(2) 地域における男女 -3 平等教育の推進	17	地域における学習の支援	男女がともに学習できる環境の整備や情報提供等の支援を行います。	10地区において地域学級を開設した。	各地区ごとに地域学級を開設しており、地域住民への周知の仕方が様々である。	社会教育課 公民館	A
	18	講座・シンポジウムなどの啓発活動の実施	男女が自立の意識をはぐくみ、生涯を通じて様々な分野で活躍することを可能にするための学習機会を充実します。	全8コースによるまほろば大学を開設した。	高齢者自身が、心豊かに生きがいのある生活設計するための幅広い学習の場を提供している。	社会教育課	A
	19	地区別懇談会の推進	身近な地域で人権尊重について学び、具体的な行動に結びつくよう、地区別懇談会を推進します。	地区別懇談会では、介護や男女共同参画の必要性についてテーマを設け実施した。	地域の実態に応じた地区別懇談会の計画が必要である。男女や年齢等に於いて多様な参加が望まれる。	人権教育課	B
(1) 行政における政策・方針決定過程への女性の参画の促進	20	審議会・委員会への女性の積極的登用	審議会・委員会への女性の積極的な登用を図り、できるだけ早い時期に女性登用率の30%達成を目指します。	平成20年4月1日における女性の登用率は、22.3%であった。19年度と比べると0.4%増加した。	女性委員の選任については、女性登用比率目標30%を達成するよう、今後も取り組んでいく。	全課	B
	21	女性のいない審議会等の解消	女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	市役所の全庁的体制を推進するため、審議会等における女性委員の登用を促す文書を配布するなどの啓発を行った。	各種団体から推薦があつて委員を選任している場合がある。専門分野においては女性が少ないことが、課題である。	全課	B
	22	登用基準の見直し	要綱等における登用基準の見直しを行い、女性の意見等を反映させる場の拡大を目指します。	審議会委員の選任については、「檀原市審議会等の設置及び運営並びに会議の公開に関する要綱」に基づき行っている。	選任方法に課題があるが、今後とも女性の参画を推進するよう努める。	全課	B

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価	
(1) -1	行政における政策・方針決定過程への女性の参画の促進	23	女性の職域拡大・能力開発の推進	「人材育成基本方針」にのっとり、女性職員の政策立案研修や専門分野における研修等への参画を促進し、人材育成の充実に努めます。	ブラッシュアップ女性リーダー研修、地方自治体女性職員交流研究会等に女性職員を受講させ、能力開発に努めた。	—	人事課	A
(1) -2	事業所・団体等における方針決定過程への女性の参画の促進	24	女性の登用促進の働きかけ	事業所・自治会等の団体において役員等に女性が積極的に登用されるよう、情報提供等を通じて働きかけを行います。	できるだけ女性委員を登用するよう働きかけを行った。	団体等の会合など機会がある時に、女性委員の登用促進を働きかけていく。	全課	B
(2) -1	まちづくり、環境、観光への男女共同参画の推進	25	学習機会の提供	女性の意見を反映させることで地域が活性化するよう、女性が参画した地域づくりの好事例を紹介するなどの情報提供や学習機会の提供に努めます。	情報提供や学習の機会の提供に努めているが、20年度では具体的な取り組みはありません。	今後、観光交流センターの稼働に合わせて、観光業者等への情報提供や学習に際しては、男女の別なく対応したいと考えている。	観光課	C
		26	企画・立案への女性の参画の促進	企画・立案の段階から男女がともに参画できるよう、男女の構成比率を明確にするなど、積極的な参画を促進します。	情報提供や学習の機会の提供に努めているが、20年度では具体的な取り組みはありません。	今後、観光交流センターの稼働に合わせて、観光業者等への情報提供や学習に際しては、男女の別なく対応したいと考えている。	観光課	C
		27	地域団体との協働による環境啓発や環境美化活動の取組	ボランティア団体等と協働し、環境に関する啓発に取り組みます。また、地域団体が実施する花づくり等の環境美化活動に、より多くの市民参画のもと、効果的に取り組めるよう支援します。	団体と協働した環境イベントの他、環境に関するパネル展や環境講座開設等を実施。また花づくりに取り組む地域団体に対して、支援を実施した。	団体と協働することで、見る側にとって、親しみ易く幅広い環境の普及啓発が実施できた。また、環境美化活動に取り組む団体を支援することで、市民の環境意識の向上が期待出来る。	環境対策課 (環境政策課地球温暖化対策室)	B

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(2) -2 防災・災害復興等への男女共同参画の推進	28	地域防災活動への男女共同参画の推進	自主防災会・自治会等の地域コミュニティが防災に果たす役割は大きいことから、固定的な性別役割分担意識を見直し、女性リーダーの育成など、積極的に女性の参画を促進し、地域防災力の向上に努めます。	市内127団体の自主防災会主催の防災訓練等で女性の増加、また、訓練活動への積極的な参加を見た。	災害時には、男女を問わず性別役割分担意識のない活動が必要であるため、平素から参加の促進を図る。	危機管理課 (防災安全課)	A
	29	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	災害時においては女性や高齢者などが被災するケースが多いため、防災対策の立案については災害時に援護が必要な人の視点に立った対策を講じます。	櫃原市消防団第10分団女性消防団員30名による市内高齢者及び独居老人宅(担当課と協議し名簿に基づき)を2人15チームで市内全体2,477世帯を訪問して防火啓発、災害時の援護活動の状況把握を行った。	19年度は2,166件、20年度は2,477件と訪問件数の推進と対象者が高齢であるため、話をよく聞く。一人では対応しない。	危機管理課 (防災安全課)	A
	30	災害復興体制の確立	市が実施する災害対応業務における復興業務体制については女性の視点に立った対応ができるよう取り組みます。	平成19年度より2ヶ年間、櫃原市総合防災対策推進委員会マニュアル部会8チーム64名(男56名女8名)の職員により時間内、時間外も含め、災害対応業務における復興業務体制の確立を行った。	長時間に及ぶ部会で時間内、時間外も含めた作業であったため、参加いただいた職員には、感謝します。	危機管理課 (防災安全課)	A
(3) -1 仕事と家庭生活や地域活動の両立を可能にする支援の充実	31	家庭生活における男女共同参画を進める啓発活動	男女がともに家族の一員としての責任を持ち、家事・育児・介護等を担うことができるように意識の啓発を行います。	「人権を考えるつどい」では講師に真屋順子さん高津住男さんご夫妻をお招きし、また「特定の職業に従事する者に対する研修」では講師に松本サリン事件被害者の河野義行さんをお招きして、いずれも家族介護のあり方について講演をいただいた。	市民や人権に関わりの深い職業に従事する方に対し、家族介護に関わる人権意識の高揚に役立った。	人権施策課	A
				講座や講演を開催して、男女共同参画の意識を育む機会を提供するとともに広報活動を実施した。	今後も充実した内容となるよう、男女共同参画を進める啓発活動に努める。		

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(3) -1 仕事と家庭生活や地域活動の両立を可能にする支援の充実	31	家庭生活における男女共同参画を進める啓発活動	男女がともに家族の一員としての責任を持ち、家事・育児・介護等を担うことができるように意識の啓発を行います。	市内幼小中で30の家庭教育学級を開設した。	多数の学級生の参加があり、家庭の教育力の向上が図れた。市内全幼小中での開設を目指す。	社会教育課	A
	32	家事・育児・介護等に関する学習機会の提供	家事・育児・介護等についての学習機会の提供に努めます。	講座や研修会を開催した。	今後とも、充実した内容となるよう努め、さらなる市民の参加数の増加を図る必要がある。	男女共同参画室	A
				マザーズクラス・両親学級・赤ちゃんセミナー・離乳食教室・歯の健康教室の実施した。		児童福祉課	
				市内幼小中で30の家庭教育学級を開設した。		健康増進課	
33	託児ボランティアの派遣	子どもを持つ親が安心して学習の機会等に参加できるよう、市が実施する事業について託児ボランティアの派遣を行います。	市主催行事への託児ボランティアの派遣を実施した。 平成20年度の派遣件数は39件であった。	今後も、より多くの子どもを持つ親が参加できるよう、託児ボランティアの派遣の充実を図っていく。	男女共同参画室	A	
(3) -2	男女共同参画に基づく地域活動の促進	地域活動に関する情報提供の充実	地域活動に参加できるように、情報提供等支援の充実に努めます。	10地区において地域学級を開設した。	各地区ごとに地域学級を開設しており、地域住民への周知の仕方が様々である。	社会教育課	B

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(3) -2 男女共同参画に基づく地域活動の促進	35	ボランティア等の活動支援	誰もがボランティア活動等に参加できるように活動に関する情報提供等を通じて支援を行います。	第2期地域福祉推進を策定し、その中で情報提供等を通じたボランティア支援を行うこととしている。市社会福祉協議会・市ボランティア連絡協議会へ補助金を支出した。	ボランティア活動を通じて、だれもが気軽に地域福祉活動に参加できる環境づくりに努める必要がある。	福祉政策課	B
	36	女性リーダーの養成	男女共同参画に関する意識の高揚を図るための講座や研修等への参加を促進し、女性リーダーの養成に努めます。	講座や研修会を実施するとともに、研修会参加補助金を交付してリーダーの養成に努めている。平成20年度は研修会参加補助金の交付は7件であった。	女性リーダーの養成に努めているが、いろいろな年代層の参加が広がるよう努めるのが課題である。	男女共同参画室	B
	37	女性団体のネットワーク化の強化と支援	女性団体のネットワークを強化するとともに、活動に対する支援を行います。	女性団体と共催して、セミナーを開催する等ネットワークの強化に努めている。	今後とも女性団体との連携強化に努める。	男女共同参画室	B
(4) -1 男女共同参画の視点に立った施設の整備	38	男女共同参画を推進するための拠点施設の整備	男女共同参画を推進していくための拠点となる施設の整備を進めます。	橿原市の男女共同参画の拠点となる施設の整備を図るよう働きかけている。	橿原市の男女共同参画の拠点となる施設の整備を図るよう働きかけていく必要がある。	男女共同参画室	B
	39	男女共同参画の視点に立った公共施設等の整備	男女共同参画の視点に立ち、託児スペースの確保やベビーベッドの設置など、誰もが利用しやすいよう配慮した公共施設等の整備に努めます。	公共施設については、バリアフリー化を図り、小さなお子さんを連れの方が利用しやすい整備を進めている。	庁舎については、授乳スペースを設置しているが、入り口が衝立になっているので、ドアをつけ鍵がかかるよう行う予定である。	関係課	B
(5) -1 国際的視点に立った男女共同参画の取組の推進	40	国際理解の推進	国際的な男女共同参画に関する情報を収集し、市民へ提供します。	各地区公民館にて、英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語の広報を行っている。	今後も引き続き検討し、啓発に努める。	企画政策課 (企画調整課)	C

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(5) -1 国際的視点に立った男女共同参画の取組の推進	41	国際理解教育・保育の推進	多文化理解や国際的な人権感覚を育成するための国際理解教育や国際化推進保育の推進に努めます。	外国人講師を週1回（年間40回）程度招き、日々の保育を通して自然に英語に慣れ親しめるように英語をとり入れた遊びを行う。 各学校単位で総合学習の時間等において、外国人の講師を招聘し、講演を受ける、外国の文化や遊びにふれたり、簡単な挨拶や会話を交わしたりし、身近なものから国際理解を図っている。	乳幼児期から異文化にふれる親しめるように進めているが、講師が毎年異なるので連続的にとりくむことがむづかしい。 講師等を招聘するにあたり、限られた予算での実施、実施時期の面など、検討が必要になってくる。	児童福祉課 学校教育課	B
	42	国際交流の推進	外国人が暮らしやすいまちづくりとして、行政サービスの国際化や生活情報の提供・相談を行います。また、人権市民講座等の機会を通じて市民の自主的な交流活動の促進に努めます。	【外国人相談業務】 市内在住の外国人のための生活相談を実施している。（英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語） 相談件数：290件 【広報外国語翻訳業務】 市広報の外国人が必要であろう部分の翻訳を行い、市HPに掲載している。（英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語） 【外国人講師・通訳派遣事業】 市内幼稚園、小・中学校における交際交流教室を実施している。また、外国籍の保護者等との面談、相談時において通訳を派遣している。 派遣数：33件	【外国人相談業務】 前年の425件と比べて、件数は減少した。 【広報外国語翻訳業務】 ゴミ・し尿の回収日のほか、生活に役立つ情報の翻訳の充実をはかりたい。 【外国人講師・通訳派遣事業】 人格の重要な形成期に当たる幼少年期において、異なる文化に触れることにより、「多文化共生」に対する理解を深められる。予算の関係で実施回数に制限があり、全ての実施希望にこたえられない。	企画政策課 （企画調整課）	A

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(5) -1 国際的視点に立った男女共同参画の取組の推進	42	国際交流の推進	外国人が暮らしやすいまちづくりとして、行政サービスの国際化や生活情報の提供・相談を行います。 また、人権市民講座等の機会を通じて市民の自主的な交流活動の促進に努めます。	世界の食文化を通しての国際交流と題して人権市民講座では、タイ料理を作り、食後には講師の説明により、タイ国の文化や歴史に触れ、交流を図ることができた。	交流を図ることにより、互いに相手の持っている文化や社会的背景・歴史的背景を理解し、共に認め合うことができた。	人権施策課	A
				各校・園において、校区や学校等の実態を踏まえて作成した人権教育推進計画に基づき国際理解教育の展開を行っている。	さまざまな外国の多様な文化にふれる機会をもつことが大切である。	人権教育課	
(1) -1 実効性のある労働条件・環境の整備	43	関連法令等の周知と順守のための啓発	事業所等に対して労働に関する関連法令等の周知及び誰もが働きやすい職場となるよう労働条件の向上に向けた情報提供を行います。	パンフレット又は広報による啓発	情報提供した後の状況等が、不明である。	人権施策課 男女共同参画室 地域振興課	B
						44	

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(1) 実効性のある労働条件・環境の整備	44	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	事業所等におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発活動を行います。	市職員にセクシュアル・ハラスメントの研修会を実施した。	今後ともセクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発に努める。	男女共同参画室	A
				パンフレット又は広報による啓発	情報提供後の状況等に不明な点がある。	地域振興課	
	45	庁内のセクシュアル・ハラスメント対応体制の整備	庁内における差別的な待遇やセクシュアル・ハラスメント等の問題の解決を図るための窓口を設け、セクシュアル・ハラスメントが生じた場合は、敏速かつ適切な対応を図ります。	セクシャル・ハラスメントの問題が発生した際には人事課が窓口となり、各当事者に状況を確認した上で、迅速な対応に勤めた。また課長級以上の職員にセクハラに関する研修会を実施した。さらに全職員を対象に人権問題研修においてセクハラ問題を加えて実施した。	セクシャル・ハラスメントの問題には加害者の意識の甘さがうかがえる。研修等を通してこの意識の向上に努める。	人事課	B
(1) 女性の就労に対する情報収集と提供	46	技術や知識の習得促進	男女が対等なパートナーとして仕事ができるよう、必要な技術や知識を習得するための講座等を開催します。	再就職準備セミナー等を開催して、情報提供に努めている。	より多くの人が参加していただけるよう努める。	男女共同参画室	B
				パンフレット又は広報による啓発	情報提供後の状況等に不明な点がある。	地域振興課	
				各種講座を開催している。	趣味的な講座には、受講希望者が多い。	婦人会館	

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(1) 女性の就労に対する情報収集と提供	47	起業家に対する情報提供の充実	起業等を支援するために情報提供等の充実に努めます。	パンフレット又は広報による啓発	情報収集の手立てを考える必要があり、情報提供後の状況等に不明な点がある。	男女共同参画室 地域振興課	B
	48	事業所等でのポジティブ・アクションの普及	事業所等におけるポジティブ・アクションの取組を促進するため、関係機関との連携により情報提供等に努めます。	パンフレット又は広報による啓発	情報提供後の状況等に不明な点がある。	男女共同参画室 地域振興課	B
(2) 職業能力の開発と就業の支援	49	パートタイム労働者等に対する雇用の安定と保障のための情報提供	パートタイム労働者、契約社員及び派遣労働者等の適切な処遇・労働条件の改善に向けて法制度の情報提供に努めます。	再就職準備セミナー等を開催して、情報提供に努めている。 パンフレット又は広報による啓発	今後とも、情報提供に努める。 情報提供後の状況等に不明な点がある。	男女共同参画室 地域振興課	B

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(2) 職業能力の開発と就業の支援	50	女性の就労や再就職を支援するための情報提供や講座等の実施	子育て・介護等のライフステージにおける多様な働き方が可能となるように関係機関と連携して情報提供や講座の開催に努めます。	(財) 21世紀職業財団奈良事務所と連携して、再就職準備セミナーを10月3日に実施した。	今後とも、情報提供や講座の開催に努める。	男女共同参画室	B
				パンフレット又は広報による啓発	情報提供後の状況等に不明な点がある。	地域振興課	
				「再就職準備講座」を男女共同参画室及び21世紀職業財団と共催して開催している。	市広報に掲載し、受講者を募集しているが、参加者は横ばい状態である。	婦人会館	
(2) 農業や商工自営業等における男女共同参画の推進	51	家族経営協定の普及・啓発	休日や給与、役割分担を明確にする家族経営協定の締結の普及・啓発に向けて情報提供等を行います。	パンフレットによる啓発を実施	今後とも、啓発に努める。	農業振興課	B
	52	経営能力や技術向上のための情報や学習機会の提供	農業や自営業等の担い手として能力を発揮できるよう、情報提供や学習機会の提供に努めます。	パンフレット又はポスターによる啓発を実施	今後とも、啓発に努める。	地域振興課 農業振興課	B

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価					
(2) -2	53	農業や自営業等における労働条件の改善のための啓発	商工会議所やJA（農業協同組合）等との連携により、商工自営業や農業に従事する人の労働条件の改善に向けた啓発を推進します。	パンフレット又はポスターによる啓発を実施	今後とも、啓発に努める。	地域振興課	B					
						農業振興課						
(3) -1	54	次世代育成支援特定事業主行動計画の推進	次世代育成支援特定事業主行動計画の実効的な推進に努めます。	全職員にインフォメーション等で、同計画の趣旨を告知した。	啓発不足の面がある。まず、管理職への同計画の趣旨の徹底を図ることが課題である。	人事課	B					
						55		子育て・介護に伴う働き方の啓発	子育て・介護と仕事を両立させるためにフレックスタイム制や各種休業・休暇制度に関する周知・啓発を図ります。	パンフレット又は広報による啓発を実施	今後とも、啓発に努める。	男女共同参画室
										パンフレット又は広報による啓発	情報提供後の状況等に不明な点がある。	地域振興課
56	事業所等に対する両立支援の啓発	労働時間の短縮などについてパンフレット等を通じて周知・啓発を図ります。	パンフレット又は広報による啓発	情報提供後の状況等に不明な点がある。	男女共同参画室	B						
					地域振興課							

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(3) 総合的な子育て支援策の充実	57	多様な保育サービスの充実	仕事と子育ての両立や安心して子育てができる環境を整備するため、一時保育・延長保育・病児・病後児保育等の多様な保育サービスの充実に努めます。	保護者の就労形態の多様化に伴ないニーズが高く、仕事と子育ての両立を支援するため、一時保育・延長保育・病児病後児保育等の保育サービスを展開した。	市民のニーズに応え保育サービスの充実を図るため啓発活動を行い、事業内容をより周知する必要がある。	児童福祉課	A
	58	放課後児童健全育成事業の充実	多様な家族形態、就労形態等により放課後、子どもだけとなってしまう家庭への支援のため、放課後児童健全育成事業の充実に努めます。	施設整備について、晩成小学校区放課後児童健全育成施設を公設置した。また、畝傍東小学校区の利用児童数が増加しているため、同小学校区放課後児童健全育成施設（平成15年公設置）を増築した。	民家等を利用している施設について、公設置の必要性を勘案して、施設の整備を進めなければならない。	児童福祉課	A
	59	子育ての学習機会の充実	保育所・幼稚園・学校での講演会や講座、子育てについての学習機会の充実により家庭の教育力の向上を図ります。	発達相談の発達検査を実施していることに関連し、保育所職員を主体に幼稚園・学校へも呼びかけ研修会を開催した。	今後も継続した研修が必要である。	児童福祉課	A
				マザーズクラス・両親学級・赤ちゃんセミナー・離乳食教室・歯の健康教室の実施	今後も継続して実施していく。	健康増進課	
				土曜日や日曜日などに実施するなどして参加しやすい環境づくりに進めている。また、フリー参観日を設けるなど、学校・園を訪れやすい機会を増やすようにしている。	予定を学校だよりやホームページなどを通じて早期に知らせ、保護者や地域の方々が、参加しやすい場の設定を図る必要がある。	学校教育課	
				P T Aの教育講演会や校・園における保護者を対象とした講演会等に講師として出向き、子育てについての講演を行った。	対象者が母親に偏ってしまうので、父親を対象とした講演会等を企画する必要がある。	人権教育課	

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(3) 総合的な子育て支援策の充実	59	子育ての学習機会の充実	保育所・幼稚園・学校での講演会や講座、子育てについての学習機会の充実により家庭の教育力の向上を図ります。	市内幼小中で30の家庭教育学級を開設した。	多数の学級生の参加があり、家庭の教育力の向上が図れた。市内全幼小中での開設を目指す。	社会教育課	A
	60	地域における子育て支援の充実	身近な地域で安心して子育てができるよう、育児相談や子育て講座を開催するとともに、市民の参加促進を図ります。また、自主的に子育てサークル等が企画運営しやすいよう支援に努めます。	子育て支援の施策としてファミリーサポートを立ち上げ事業を開始した。登録会員数129名活動件数150件 育児相談は随時受け、643件の相談に対応した。また、子育て講座6回、特別講座17回を実施し総数2,575名の参加があった。	ファミリーサポートの広報活動により、市民への周知に努める。気軽に相談できる体制づくりと子育てが楽しくなるような講座開催を目指す。	児童福祉課	A
				すこやか子ども相談、新生児・妊産婦訪問の実施 育児サークルの活動支援（リーダー交流会）	育児環境に問題があり、継続支援が必要なケースも増えている。	健康増進課	
				子育て支援事業への支援を実施した。	子育て講座を通じて育児方法の学習や育児相談を行い、親子の絆を深めるとともに健全な子どもを育む家庭環境を形成する基盤づくりを推進した。	社会教育課	
61	幼稚園の預かり保育の充実	保育終了後、参観日やPTA活動への参加、緊急時など保護者の要請に応じて園児の預かり保育を実施し、保護者を支援します。	幼稚園教育の中で充実すべき重要な事項となり、子育て支援の一環として位置づけられた。各園週4回保育終了後午後4時まで実施している。	保護者ニーズに応じた預かり保育の充実を図る。	学校教育課	A	

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(3) 介護を担う人への支援の充実	62	家族の在宅介護の負担の軽減	家族介護者の介護の負担軽減を図るため、介護保険制度の周知に努めます。また、家族介護者が各種のサービスを有効に活用して負担軽減を図れるよう努めます。	要支援者が予防給付を利用するための予防プラン及び特定高齢者が介護予防事業を利用するための介護予防プランをそれぞれ作成することにより家族の介護負担の軽減を図った。	介護予防事業のための介護予防プランの作成が進んでいない。	介護福祉課 (地域包括支援センター)	B
				①家族介護交流事業：高齢者を介護している家族が、介護から一時的に開放され心身のリフレッシュを図るための介護者相互の交流会等を行う。②介護用品支給事業：要介護3以上で自らの排泄動作等に支障をきたす方に対し、紙オムツ等を支給することで在宅生活の支援と介護者の経済的負担の軽減を図る。	身体介護について学習する機会を設定していない。	介護福祉課	
	63	介護保険サービス等の質の向上	高齢者が要介護にならないように予防することや心身の機能が低下しても可能な限り住みなれた地域で自立した生活が送れることできるよう介護保険サービス等を充実します。	地域密着型サービスについてサービス事業者を増やし、住み慣れた地域の中で介護サービスが受けられるようにする。	認知症対応型通所介護や小規模多機能型居宅介護の事業所が増えない。	介護福祉課	B
(1) 生涯を通じての健康づくりの推進	64	相談体制の充実	心身の問題や様々な悩みに対応するため面談や電話等による相談体制の充実に努めます。	いきいきライフ相談・電話相談の実施	継続して実施していく。相談を受ける専門職は、常にスキルアップをめざした学習が必要である。	健康増進課	A
	65	生涯にわたる健康づくりへの支援	男女が生涯を通じてともに適切な健康づくりができるよう、健診・検診の各種事業を進めます。	各種がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺）、肝炎検査、結核検診、歯周疾患検診、ヘルスチェック30（30歳代の生活習慣病健診）の実施	肺がん死亡率が増えているが、基本健康診査の廃止により、胸部レントゲン検査の受診機会が減った。	健康増進課	B

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(1) 生涯を通じての健康づくりの推進	66	性と生殖に関する互いの意思の尊重	思春期から高齢期までの各ライフステージに応じて、互いの身体的特徴を十分に理解し、正確な知識を持ち、互いの性を尊重することができるよう啓発に努めます。	講座や研修会などあらゆる機会を通じて、男女が互いの性が尊重するよう啓発を行っている。	今後とも、啓発に努める。	男女共同参画室	B
				学校教育課が担当し、地区医師会の医師が市内の小・中学校へ出向き思春期教育を実施	従来の思春期教室は参加者が非常に少ないことが課題であったため、20年度から実施した医師による学校での教育の状況を勘案して、今後の方向性を検討する。	健康増進課	
	67	食育に関する学習の推進	性別にかかわらず、一人ひとりが健全な食生活を営めるよう、栄養等についての知識を深めるとともに、食習慣を見直すことも踏まえ、食育に関する学習を推進します。	公立保育所5ヶ所においては、毎日の給食を通して、また生活の中で菜園活動やクッキング、生の食材指導、栄養3色指導等により、食に関わる体験や衛生面の指導を積み重ねた。保護者に対しては、給食試食会や親子クッキングを通して、また毎月の給食便り（献立表）を通し、給食献立の作り方を掲載したり朝食欠食をなくす啓発と給食の実物展示を行い、迎えの父母等に見てもらい、親と子のふれあい広場においては母子1回、父子1回の計2回の親子クッキングを実施した。	公立保育所での実施したクッキングについて、父親の参加があるが、5ヶ所合わせて数名にとどまっており、広報活動等により多数参加を目指す。	児童福祉課	A
食生活改善推進員養成講座の実施 食生活改善推進員伝達講習の実施				食生活改善推進員の活動を支援することで、住民全体の食育推進活動を進めていく。	健康増進課		

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(1) 生涯を通じての健康づくりの推進	67	食育に関する学習の推進	性別にかかわらず、一人ひとりが健全な食生活を営めるよう、栄養等についての知識を深めるとともに、食習慣を見直すことも踏まえ、食育に関する学習を推進します。	市内小学生を対象に親子料理教室を開催し、食習慣を見直すきっかけとなるように栄養士が指導をおこなった。	女性ばかりでなく、男児や父親の参加もあり意義ある取り組みができた。	給食管理室	A
				食育の年間計画に基づき、教育活動全体で食育推進を行っている。学校・家庭・地域の連携においた取組を目指している。	学校・家庭・地域の連携において、互いの役割を明確にし、一体的に取り組む必要がある。	学校教育課 社会教育課	
(1) 母子保健の充実	68	妊娠・出産に関する保健指導の充実	妊娠・出産の安全性を確保し、母性の尊重と保護、乳幼児の健康の保持増進を推進します。	母子健康手帳の交付 妊婦健診の実施 新生児・妊産婦訪問の実施 電話相談の実施	引き続き実施する。 母子手帳交付時に支援の必要があるケースを見逃さないようにする。	健康増進課	A
	69	子育てに関する相談等の支援	子育てに関する悩み等の解決を図るため、電話や面談を通じて相談等の支援を行います。	乳幼児健診の実施 すこやか子ども相談の実施 電話相談の実施	引き続き実施する。	健康増進課	A
(1) 健康をおびやかす問題への対応	70	エイズや性感染症の予防に関する正しい知識の普及・啓発	性と生殖についての学習機会の充実とともに、エイズや性感染症の正しい知識の普及・啓発を推進します。	ポスターの掲示	エイズ等感染症対策は県事業のため、市は広報や県事業への協力をしている。	健康増進課	B

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(1) 健康をおびやかす -3 問題への対応	70	エイズや性感染症の予防に関する正しい知識の普及・啓発	性と生殖についての学習機会の充実とともに、エイズや性感染症の正しい知識の普及・啓発を推進します。	学年、発達段階に応じた性教育の実施、医師による出前授業を行っている。	取組を評価し、正しい理解を図っている。	学校教育課	B
	71	喫煙、飲酒、薬物乱用など健康をおびやかす問題への取組	各関係機関との連携のもと、喫煙、過度の飲酒、薬物乱用や薬物依存による身体への影響についての指導や啓発に努めます。	ポスターの掲示 禁煙相談の実施 県の禁煙キャンペーンへの協力 薬物防止教室の実施とともに、県教育委員会からの通知等を受けて、喫煙の害についてもあわせて保健の授業、学級指導などで実施した。	引き続き実施していく。 取組の評価をし、指導方法の工夫など授業改善に努める。	健康増進課 学校教育課	B
(2) 暴力を許さない社会づくり -1	72	男女間のあらゆる暴力を防止するための啓発	暴力は人権を侵害するものであるとの認識を浸透させ、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発を推進します。	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」改正のパネルを作成し、差別をなくす強調月間(7月)中や人権週間(12月)中にパネル展を行い市民に人権啓発活動を行なった。 講座や研修会を実施するとともに、パンフレット又は広報による啓発を実施。	市民の人権意識の高揚につながった。 今後とも、啓発に努める。	人権施策課 男女共同参画室	A

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(2) 暴力を許さない社会づくり -1	73	あらゆる暴力に関する関連法令等の周知	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律やストーリー規制法等の周知に努めます。	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」改正のパネルを作成し、差別をなくす強調月間(7月)中や人権週間(12月)中にパネル展を行い市民に人権啓発活動を行なった。	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」の周知に努めた。	人権施策課	A
				講座や研修会を実施するとともに、パンフレット又は広報による啓発を実施。	今後とも、啓発に努める。	男女共同参画室	
	74	DV等に関する相談窓口の周知	DV等の被害にあった場合の相談窓口について周知を図り、必要な情報提供や援助が幅広く行えるように努めます。	相談窓口が明確化されていないが、電話や窓口で相談を受けた時は、状況に合わせてセンター等を紹介して対応した。	市においてDV等の相談窓口を明確にするべきか課題は残る。	人権施策課	B
				相談窓口が明確化されていないが、子どもを伴うDV等の被害の相談に対応した。		児童福祉課	
	75	犯罪の防止に向けた環境整備	犯罪防止のため、防犯協会や関係機関との連携により、見回りや声かけ等の防犯活動を推進します。	8月29日に防犯協会、関係機関、市内自治会参加のもと、暴力団銃器追放決起大会を万葉ホールで開催する。また、青色防犯パトロール市内9団体、会員528名、33車両により防犯活動を行う。	なお一層の啓発の促進を図り、防犯活動の推進を図る。	危機管理課 (防災安全課)	A

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価	
(2) -2 ドメスティック・バイオレンス等に対する相談体制の充実	76	DV等の被害者に対する相談体制の充実	電話、面接による気軽に相談できる相談体制を充実するとともに、関係機関と連携して被害者の保護に努めます。	月1回フェミニストカウンセラーによる面接相談と女性相談員による電話相談を実施した。	今後とも相談体制の充実を図るよう努める。	男女共同参画室	B	
				住民が抱える悩みを解決するために、弁護士が相談に応じる。毎週金曜日 第2・第4金曜日は女性弁護士担当一人20分の面接相談、年間50回 相談件数446件	毎回、ほぼ100%の予約が入っているが、当日都合でキャンセルがでるので、相談件数は枠より低い。受付時にキャンセルする場合は早めに連絡いただくようお願いしている。事前に確認の電話連絡実施			福祉政策課
				家庭児童相談員により、各種の児童相談に対応し、関係機関との連携の中で被害者の保護にも努めてきた。	DV等あらゆる相談が増える中で、きめ細やかに対応するための人員や専門的な知識修得のための研修が大切である。			
77	児童虐待に関する相談の充実	児童虐待を発見した場合は児童相談所等に通告することが必要であることから、通告・相談への対応や関係機関との連携を図ります。	要保護児童対策地域協議会の制度化のもと、相談対応と各関係機関との連携に努めた。相談件数624件 児童虐待相談件数59件	早期発見、早期対応のための、各関係機関との強いネットワーク作りが重要である。	児童福祉課	A		
(3) -1 ひとり親家庭への自立支援の充実	78	ひとり親家庭に対する支援の充実	ひとり親家庭の自立を促進するため、生活支援等の総合的な支援を充実します。	児童扶養手当の現況届の際に、「ひとり親家庭のしおり」に加え、県・スマイルセンターのパンフ等を渡し、支援内容を周知徹底した上で、個々が抱える課題に対し解決に結びつく社会資源を案内した。	支援内容は複合的で、共通なこともあれば個別的なこともあり、対応は一様ではなかった。	児童福祉課	A	
	79	ひとり親家庭への相談体制の充実	母子自立支援員を中心にひとり親家庭への相談体制の充実を努めます。	相談内容は、求職・資格取得、各資金の貸付のほか多岐に渡っているが、迅速な対応が出来るように情報を集め整理し提供した。	的確に対応できるように、情報の変更や市民ニーズの要求見極めが必要であった。	児童福祉課	A	

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(3) -2 高齢者や障がいのある人への支援の充実	80	自立した生活を維持するための総合相談支援	住みなれた地域で自立した生活を継続するため、保健・福祉・医療・介護等の必要なサービスにつなぐ相談支援を行います。	当課「障がい者生活支援センター」及び「橿原市・高取町・明日香村地域自立支援協議会」との連携により、サポート体制の充実を図る。	医療機関との積極的な連携が必要である。	在宅支援課	B
				地域包括支援センターの業務を市社協へ委託し（平成21年度より）総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援などの機能充実を図れるように、体制整備を行った。また、高齢者の保健、福祉に関する相談をより身近な場所で受けられるように（平成21年度より）、5か所の相談窓口（ランチ）の体制整備を行った。	地域包括支援センターの機能充実をより一層進め、5か所の高齢者相談窓口の充実を図っていく。	介護福祉課（地域包括支援センター）	
				地域包括支援センターの総合相談支援業務を通じて、支援が必要な高齢者に対し、適切なサービスが利用できるよう支援を行う。	支援困難なケースが増加傾向にある。	介護福祉課	
	81	高齢者や障がいのある人の生きがいがづくりのための支援	高齢者や障がいのある人が生きがいをもって生活が送れるよう、学習・スポーツ・交流等の各種活動に対する支援に努めます。	何かと引きこもりがちとなる障がい者に積極的な社会参加ができるよう、移動支援、手話通訳の充実を図る。また、高齢者も多く参加されるふれあい健康ウォーク等の行事に対し、職員の積極的参加により支援を行なう。	障がい者、高齢者が気軽に参加できるスポーツ教室等の開催が望まれる。	在宅支援課	B
		いきいきサロン事業	実施場所までの送迎の手段が確保できないため参加が困難な人がいる。	介護福祉課			

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(3) -2 高齢者や障がいのある人への支援の充実	82	高齢者や障がいのある人の就労支援	シルバー人材センター等関係機関との連携により、長年の技能や経験を生かした高齢者雇用対策を推進します。また、障がいのある人の就労促進に向けて企業等への働きかけや就労支援を行います。	知的障がい者を対象とした、臨時職員を1名雇用した。		人事課	B
				高齢者においては引き続きシルバー人材センターとの強化を充実するとともに、障がいのある方については当課「障がい者生活支援センター」及び「檀原市・高取町・明日香村地域自立支援協議会」の就労支援部会、並びに商工会議所との連携により様々な取組みを行なう。	関係機関との会合を重ね、商工会議所の協力も得ながら様々な取組みを行なったが、不景気により就職への結びつきはきびしいものであった。	在宅支援課	
	83	福祉サービスの情報提供等の充実	住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者福祉サービスや障がいのある人にかかる福祉サービス等の情報提供の充実に努めます。	高齢化社会が進行するなか、老障介護が当課においても懸案事項であることから、福祉サービスの行き届いていない人々に対し、ニーズ調査として、訪問等により情報の提供を積極的行なう。	福祉サービスにつながった世帯が多数あり有意義であった。	在宅支援課	B
地域包括支援センターが担う、包括的・継続的ケアマネジメント業務を通じて、地域の高齢者がそれぞれの状態に応じたサービスが利用できるように支援を行った。				地域包括支援センターの機能充実をより一層進めていく。	介護福祉課 (地域包括支援センター)		
				介護保険以外の福祉サービスについて次の方法により情報の提供を行いました。 ①介護福祉課窓口での説明②ケアマネジャーや民生委員に対し、会合時にリーフレットを利用して説明③市ホームページに掲載した。	訪問して情報提供する手段を確保することも必要である。	介護福祉課	

重点項目	NO	事業	事業内容	平成20年度の具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(3) -2 高齢者や障がいのある人への支援の充実	84	人権と財産を守る権利擁護事業の充実	地域での生活が困難な状態にある高齢者や障がいのある人の尊厳が守られ、安心して生活ができるよう、各種サービスや制度につなげます。	認知症等により意思能力の減退した高齢者で、その行為を代理する親族等を見出せないものに対して、成年後見人を選任するよう支援するとともに、橿原市高齢者虐待防止ネットワーク会議の立ち上げを行った。	各関係機関の代表者の顔合わせを行うことが出来、高齢者虐待防止に取り組むきっかけをつくることが出来たが、今後、各関係機関との取り組みを更に深めていく必要がある。	介護福祉課 (地域包括支援センター)	B
				成年後見制度及び日常生活自立支援事業の利用により意思能力の低下した高齢者が必要なサービスを利用し、自立した生活ができるように支援する。	高齢者に対する虐待などのケースや支援困難なケースが増えてきている。		
(3) -3 在住外国人への支援の充実	85	外国人のための日本語学習への支援	在住外国人が安心して暮らすための支援の一環として日本語教室等を開催するなど、日本語教育を推進します。	日本語教室を週2回実施し、日本の生活に慣れ、快適な生活を送れるように援助する。	教室生の出席にばらつきがみられる。	公民館	A